

横浜市社会福祉協議会
児童福祉部会

退所時・退所後 アフターケア 支援金事業

令和4年度報告

令和5年3月 横浜市社協 施設福祉課

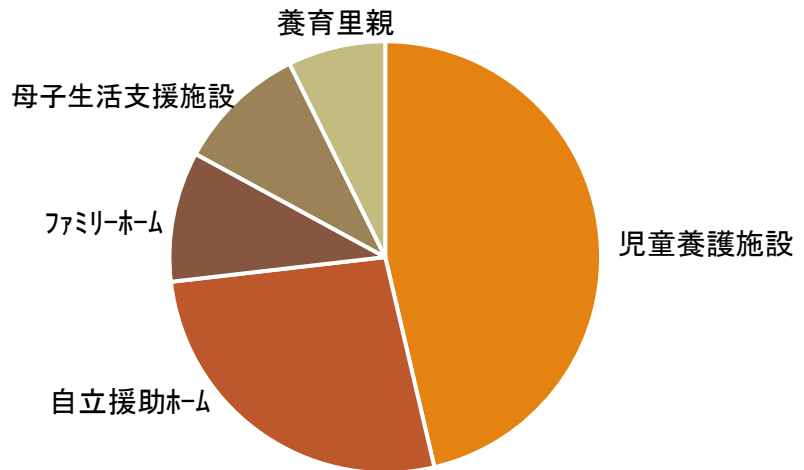
ヨコ寄付推進担当



申請件数 41件

支援総額 11,730,000円
(当初予定8,000,000円)

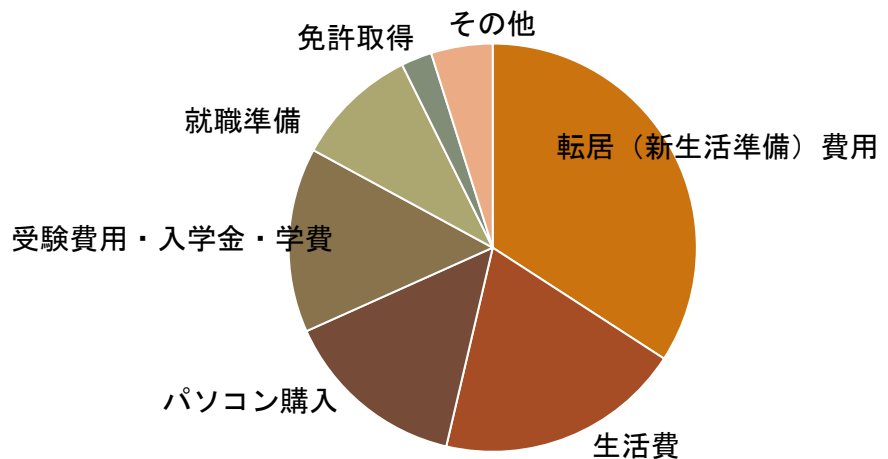
支援者（出身施設）の属性



最も多いのは児童養護施設。続いて自立援助ホーム。また、今年度より対象に加わった養育里親からも申請があった。

集計結果

支援の内容



今年度は、退所に伴う転居（新生活準備）費用の申請が最も多かった。生活費支援には、コロナ禍でのアルバイト収入が減った影響が大きい。また、大学等合格後の支援は奨学金制度等があるが、受験費用を賄う既存の制度がない現状から、本制度の活用が目立った。また、就職に伴いパソコンやスーツの購入、免許取得費用など、自立に向けた支援にも活用されている。

支援者 (施設スタッフ) の声

- 真面目に頑張っている青年がさらに社会で活躍するために応援いただける制度に心より御礼申し上げます。（自立援助ホーム）
- 経済的に厳しい状況から生活を立て直すことができました。これからも紆余曲折あるかもしれませんが、支えてくれる方々に感謝し、心豊かな生活が送れるようサポートしていきます。（自立援助ホーム）
- 本制度により、生活費の不安が解消され、療養に専念できました。退所後は急な環境変化や孤独感に戸惑い、様々な葛藤を抱えながらも懸命に頑張っています。今後も見守っていきます。あたたかなご支援も賜り、心より感謝申し上げます。（児童養護施設）
- 「再自立の子ども」にはなかなか支援が入りづらい面があり、再度自立に向けて挑戦する機会を与えていただけることはとてもありがたいです。（ファミリーホーム）
- 高額となる受験費用の心配がなくなり、安心して受験に臨むことができたようです。沢山の人たちに支えられていることに気づき、イライラした気持ちから感謝の気持ちに変化している姿にとっても成長を感じました。（養育里親）



退所者・ 退所予定 者の声

《児童養護施設退所生：学費に活用》

・いただいた支援金を学費に充てることができました。児童養護施設職員になれるよう、日々学びを深めていきたいと思います。

《児童養護施設退所生：授業料に活用》

・入学当初から計画を立てて貯金してきましたが、学業やコロナで思うようにアルバイトができませんでした。進級があやぶまれていた中でこうした支援金をいただき大変感謝しております。

《ファミリーホーム退所生：大学在学中。親からの援助が受けられず家賃・生活費を補填》

・施設を退所し知らない所での生活は不安でした。お金がなくなり悩んでいたときにこの支援金をいただき、とても助かりました。

《児童養護施設退所生：受験費用に活用》

・高校生になってから施設に入所し、貯金がない中で自分なりに頑張り、卒園の資金を少しずつ貯めていくことができました。不足した部分をご支援いただき、進学に向けての大きな支えとなりました

《児童養護施設退所生：転居・転職費用に活用》

・支援金のおかげで転居を済ませ、スーツを購入できました。今後の生活の充実に一歩近づくことができました。ありがとうございました。

【参考】 令和4年 度事業 概要

1. 事業の目的

- 横浜市社会福祉協議会児童福祉部会(以下「部会」とする。)会員施設で行われている施設退所後の支援(アフターケア)に対して助成を行い、各支援活動を通じて、退所生の自分らしく生き生きとした暮らしを応援することを目的として実施する。

2. 支援対象

- 部会員のうち、以下のすべてに該当する施設等を対象

(1) 対象は、児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童自立支援施設、母子生活支援施設、児童心理治療施設、里親家庭(養育里親に限定。措置延長解除後を前提とする)

(2) アフターケアを行うもののうち、他助成金等の対象にならない支援

(3) 退所生の自立支援につながるもの(恒常的な支援ではなく、一時的なもの)

3. 支援金額

- 上限30万円(1万円以上、1万円単位で申請)
※予算上限800万円を予定

4. 応募方法

(1) 申請書に必要事項を記入し、提出する

(2) 申請内容が助成対象と合致するか等、必要に応じて事前に事務局へ問い合わせる

5. 申請期間・報告時期

第Ⅰ期 令和4年5月9日(月)~5月20日(金)

第Ⅱ期 令和4年9月 5日(月)~9月26日(月)

第Ⅲ期 令和4年11月 7日(月)~11月18日(金)

【報告は支給後概ね3ヵ月後までに】

※第Ⅳ期を予定していたが、予算超過のため実施せず。

6. 支援金の交付

- 締め切り翌月中旬頃に、各指定の口座に振込を行う

今後に向けて

～振り返り～

横浜幸銀信用組合さま、横浜ベイシェラトンホテルさま、また個人の方からご寄付をいただいたことを受け、これまで資金的に難しく支援が困難だった「退所時・退所生へのアフターケア」に対し取り組むことができました。

これまで退所後の支援は、横浜市が実施する「アフターケア支援事業」を活用するしかなく、退所生の特性・個性を生かしつつ継続した支援ができていない面もあり、時折挫折をする退所生も見受けられました。

施設側も、出来る限り退所後の支援を行っていますが、特に資金面での支援が難しく、思うようにできていなかった部分があり、今回の事業展開に至りました。

児童福祉部会としてはこの支援金を活用しつつ、引き続き寄り添いながら多くの退所生を支援できるよう継続していきます。

～次年度の実施に向けて～

第Ⅰ期 5月頃

第Ⅱ期 7月頃

第Ⅲ期 11月頃 の3回の申請期間を予定。

※予算残の場合のみ第Ⅱ期以降の募集を実施。